

埼玉県芸術文化祭30周年記念「芸術文化ふれあい交流フェア」
鐘塚公園及びイベント広場 物販ブース出展者募集要項

1 趣旨

埼玉県芸術文化祭30周年記念「芸術文化ふれあい交流フェア」において、来場者が地元の産品や国際的な食文化などを楽しめる物販・飲食ブースを設置することを通じて、イベントの魅力や利便性の向上を図り、会場のにぎわいを創出する。

2 主催

埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県芸術文化祭実行委員会

3 募集期間

令和元年8月9日（金）～9月6日（金）

4 ブースの設置場所

鐘塚公園（大宮駅西口徒歩約3分、さいたま市大宮区桜木町1-7-8）またはソニックシティ イベント広場（大宮駅西口徒歩約3分、さいたま市大宮区桜木町1-7-5）

※ブースの位置については応募の状況を鑑みて主催者が決定する。

5 募集概要

実施日時	令和元年11月24日（日）10:00～16:00 ※準備・撤去の時間を含まない
業種	飲食営業・物販営業
形態	自動車等移動販売店舗・テント
ブース場所	鐘塚公園 または イベント広場
品目	食品（調理及び加工食品）・雑貨等
募集数	8ブース
出展料	0円
ブースサイズ	車両1台 または 間口3m×奥行3m
電気容量	コンセントは使用できません
附属備品	なし

※申し込みは原則1ブースとします。2ブース以上の申し込みについては主催者までお問い合わせください。

※出展に必要なもの（テント、テーブル、発電機等）については、搬入搬出を含め、各自で御用意ください。なお持ち込むものについては事前に主催者と設置の可否について、協議してください。

※食品調理等で火器を使用する場合には、必ず1本以上消火器を備えてください。また、火災予防のため火気の使用部分は不燃シートを使うなど配慮してください。

※鐘塚公園内に乗り入れできる車両は、荷物含め4t以内に限りです。また、長時間駐車することによるタイルの破損を防止するため、移動販売車を使用する場合はタイヤの下に敷くボード等を必ず用意してください。

※イベント広場に主催者負担で飲食スペースを設置する予定です。

6 応募資格

- ・県内に拠点等を有し、必要な営業許可等を有していること。
- ・過去3年間において、食品衛生法及び同法に基づく法令に違反し、行政処分等を受けたことがないこと。
- ・暴力団等の反社会的勢力と関わりのある団体及びその関係者ではないこと。

7 応募方法

別紙「出展申込書」に記入の上、以下の書類を添付の上、電子メールまたはFAXにより提出すること。

添付書類：【食品ありの場合】団体の概要、販売物一覧、（別紙）臨時出店の概要、官公署への届出（写）

※検便の検査結果成績書（写）は後日提出を依頼します。

【食品なしの場合】団体の概要、販売物一覧、従事者名簿

宛 先：埼玉県教育局市町村支援部文化資源課芸術文化推進担当 宛て

提出先 E-mail：a6910-11@pref.saitama.lg.jp

F A X：048-830-4965 （TEL：048-830-6925）

8 留意事項

- ・応募者多数の場合は、選考により決定する。選考の結果については9月下旬に通知予定。
- ・保健所の指導等により出店を認められない場合がある。
- ・出展者は主催者の指示に従い、品目や販売方法等について必要な情報や資料を提供すること。
- ・出展者は主催者と誠実に協議し、主催者の指示に従ってブース運営を行うこと。
- ・出展者は法令の定めに従って誠実にブースの運営を行うこと。
- ・出展に伴い発生するごみの処理は、出店者が行うこと。
- ・無料駐車場はないため、会場周辺の駐車場を利用する場合には、出店者が負担すること。
- ・搬入開始から撤去終了までの間、ブース内の警備や損害保険の加入については主催者は一切の責任を負わない。
- ・出展者が、他社、主催者の運営設備、会場設備及び人身への損害を与えた場合は、その補償は出店者の責任となり、主催者は一切の責任を負わない。特に、公園内に自動車を乗り入れる場合には、事故に十分注意し、植栽への影響もないよう配慮すること。
- ・災害等により、参加者・出展者等に危険が及ぶことが想定される場合は、イベントの一部または全部を中止する。その場合、出展者の食材費や機材費等の補償はしない。